

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年7月31日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町1丁目29番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 浅田可鍛鑄鉄所 代表取締役 浅田 康史 電話 0773-27-2058					
主たる業種	鉄鉄鑄物製造業				細分類番号	2 2 5 1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則		<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムにより環境負荷の軽減を目指す環境方針を基本に省エネ活動を進め、地球温暖化防止に努める						
計画を推進するための体制	社長付き取締役を環境管理責任者として部長で結成する環境委員会により、エネルギー削減活動を推進						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,371.6 トン	7,015.6 トン	7,451.5 トン	8,912.9 トン	22.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,719.7 トン	7,015.6 トン	7,451.5 トン	8,912.9 トン	16.0 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量は基準年比に比べ増え、景気が回復したため排出量が増加					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (鉄鉄溶解量÷1000)	315.89	297.50	295.94	233.40	-12.75 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産量依存型の原単位のため、生産量が増えた分改善が見られた					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		31.0 パーセント	47.0 パーセント	73.0 パーセント	73.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	圧縮機の更新を目標にいろいろ検討した					
	(24)年度	年度末であったが、圧縮機の更新ができ、インバータと台数制御により無駄のない設備ができた					
	(25)年度	電気炉を含む新ラインができ、生産量が増え、原単位は後半から下がってきた。圧縮機の圧力設定もできラインに連動した運転を開始した					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特にありません（公共交通機関（JRバス）のバス停は近いですが、会社の就業時間とバスの運行本数・時間がマッチングしません）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	12月に省エネセンターに省エネ診断依頼して、診断を受けた、結果、電気炉の炉蓋をこまめに実施すれば省エネ効果あり、と報告。今年度新電気炉を導入し生産増強となったので、それでの効果を確認しながら検討を進める						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。